

『共創と協働によるまちづくり』に係る提言について
(市政への反映状況等)

平成 29 年 10 月
沼 田 市

目 次

1	進行管理調書（市政への反映状況確認シート）	
	【提言1】安心・安全な子どもの居場所づくりについて	1
	【提言2】子どもの「食育」について	4
	【提言3】文化の薫り高いまちづくりについて	6
	【提言4】高齢者など交通弱者の移動手段の確保について	8
	【提言5】景観の保全について	9
	【提言6】地域経済の活性化について	10
	【提言7】若者の就業場所の支援について	12
	【提言8】道路交通網の整備について	13
	【提言9】地域コミュニティについて	15
	【提言10】空き家対策について	17
	【提言11】有害鳥獣対策・耕作放棄地対策について	18
	【提言12】男女共同参画について	19

《参考》『共創と協働によるまちづくり』に係る提言について

<平成29年3月21日提出>

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言
1

■ 基本項目

提言	【提言 1】安心・安全な子どもの居場所づくりについて
現状と課題 (提言時)	<p>児童・生徒が巻き込まれる事件や事故が全国で多発しており、こうした痛ましい事件、事故が本市で発生することのないよう、就学前の幼児の安全な遊び場、児童・生徒が放課後や学校の長期休業期間中に安心して過ごせる安全な居場所を設置する取り組みが必要である。また、児童が独りで人気のない山道を登下校している地域もあり、通学路の安全確保対策にも取り組む必要がある。</p>
目指すべき 将来像	<p>(1) 安心・安全な子どもの居場所が確保されることにより、女性の社会参画が促進されている。</p> <p>(2) 子育て世代の地域参加により、地域住民による見守りなど地域ぐるみで子育てする仕組みが構築されている。</p> <p>(3) 全ての児童・生徒に通学を含めて快適な学習環境が提供されている。</p>
提言 (改善策)	<p>(1) 『童(わらべ)のまち沼田』をスローガンに掲げ「わらべのまち」をコンセプトとしたまちづくりを推し進めることにより、「子どもを大切にすまち」としてのイメージアップが図られ、子育て世代の移住・定住が期待できる。</p> <p>(2) 民間企業との連携による子どもの遊び場づくりとして、世界中で注目されている親子のための遊び場『ポーネルド』をグリーンベル21に誘致することで、近隣市町村のみならず、県内外から親子が集まり中心市街地の活性化が期待できるほか、本市の新しい魅力につながる。</p> <p>(3) 子育て支援センターや空き教室などを活用し、ボランティアによる学習を中心とした、土・日及び長期休業スクールを開設することで教育水準の向上が図られるとともに、児童・生徒の安心・安全を確保することができ、近隣からの移住を促進することができる。</p> <p>(4) 子育て世代が親子で地域コミュニティへ参画できるよう促進することで地縁の強化が図られ、地域コミュニティの活性化が図られる。</p> <p>(5) 少子化の中で幼・小・中・高等学校の統合の問題が予測されるが、その前に現在の学区の見直しを行うことにより、遠方通学児の登下校の安全が確保される。また、将来的には、児童、生徒、学生の通学に関してはスクールバスによる支援が必要である。</p>

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

■取組内容等

部 課 名	(部) 総務部	(課) テラス沼田整備課	
担当課の考え方 現状の考え方や今後の取組方針など	テラス沼田については、複合施設として活用するため、平成27年10月に策定したグリーンベル21活用基本構想をもとに基本設計、実施設計をまとめ、現在、整備改修工事を進めており、6階の一部に設置する地域子育て支援拠点施設（子ども広場）へのポーネルド社の遊具導入（購入）の可能性を検討しています。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
まちづくり支援事業(H27) グリーンベル21整備事業(H28)	○グリーンベル21新庁舎等整備基本設計業務(H27) ○グリーンベル21新庁舎等整備実施設計業務(H28)	117,666	
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
庁舎等複合施設整備事業	○庁舎等複合施設整備改修工事 ○庁舎等複合施設整備改修工事監理業務	1,965,600	
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名（取組名）	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
庁舎等複合施設整備事業	○庁舎等複合施設整備改修工事 ○庁舎等複合施設整備改修工事監理業務	2,948,400	

■取組内容等

部 課 名	(部) 健康福祉部	(課) 子ども課	
担当課の考え方 現状の考え方や今後の取組方針など	「子どもが親が地域が元気！みんなで育てる沼田の子」を基本理念とする「沼田市子ども・子育て支援事業計画（計画期間 平成27年度～平成31年度）」に基づき、子どもたちが豊かな自然の中で、かけがえのない存在として育まれるまちづくりとして、様々な子育て支援施策を進めています。本計画と提言の目指すところには共通の部分が多いと考えています。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名（取組名）	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

■取組内容等

部 課 名	(部) 教育部	(課) 学校教育課	
担当課の考え方 （ 現状の考え方や今後の 取組方針など ）	少子化に伴い、市立幼稚園については「市政改革大綱・実施計画」に基づき、平成32年度に5園を2園に統合し、平成37年度末をもって、全園を廃止することが決定しています。小中学校の学校統合や学校区の変更を検討する場合には、学校規模だけでなく、地域コミュニティの中核としての機能も考慮する必要があるため、学校のもつ地域的な意義や児童生徒の教育を第一に、検討していく必要があると考えています。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名（取組名）	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言
2

■ 基本項目

提言	【提言2】子どもの「食育」について
現状と課題 (提言時)	子どもの朝食欠食、孤食、偏食などが課題となっており、本市においても子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身などが見られることから、学校給食を通じた「食育」の更なる推進と、学校、家庭、地域、行政が連携した「食育」に関する取り組みが必要である。
目指すべき 将来像	子どもたちが食育を通じて様々なことを学べる環境が整備されている。
提言 (改善策)	<p>(1) 地産地消によるおいしい給食を提供することにより、食や地域環境への関心を高められるほか、生産者の顔が見えることにより食の安全性が確保され、生産者への感謝の気持ちや、ふるさとを愛する心の育成など豊かな人格形成に寄与することができる。</p> <p>(2) 学校、家庭、地域、行政が連携した「子ども食堂」を子育て支援施設等と複合的に整備することにより、食の確保ができない、孤食にならざるをえない子どもの食の安全確保が期待できる。</p>

■ 取組内容等

部	課	名	(部) 健康福祉部	(課) 子ども課
担当課の考え方		現状の考え方や今後の取組方針など	経済的困難を抱える家庭のためだけでなく、孤食を防ぎ、子どもたちが安心して居られる場所として、多くの「子ども食堂」が地域に設置される必要があります。現在、NPO法人により1か所開設していますが、その支援については社会福祉課の生活困窮者対策と連携しながら進めていきたいと考えています。	
上記提言に係る平成28年度までの取組概要				
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考	
—	—	—	—	
上記提言に係る平成29年度取組概要				
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考	
—	○子ども食堂について、NPO法人との情報交換、広報等の支援 ○子ども食堂設置促進に向けた情報収集	0		
上記提言に係る平成30年度以降取組予定				
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考	
—	○子ども食堂について、NPO法人との情報交換、広報等の支援 ○子ども食堂設置促進に向けた情報収集	0		

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

■取組内容等

部	課	名	(部) 教育部	(課) 庶務課	
担当課の考え方 現状の考え方や今後の取組方針など			献立に地場産の日等を設定し、行事食や昔から食べられていた料理を提供し郷土への愛着や食への興味関心を高める。給食時放送や学校訪問時・給食だより等で言われや地域のこと等の情報発信をしていく。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要					
事業名(取組名)	主な取組内容			総事業費(千円)	備考
沼田大好き地場産の日	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の献立に設定し、行事食や昔から食べられていた料理を給食で提供。 学校の給食時放送で言われや地域のこと等を紹介。 				
地場産物を使ったメニュー募集	<ul style="list-style-type: none"> 学校に協力してもらい、児童生徒保護者を対象にメニューを募集した。 				
朝ご飯アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 学校に協力してもらい、実施し児童生徒に朝ご飯の大切さの意識付けをした。 				
学校給食ぐんまの日	<ul style="list-style-type: none"> 10月26日実施 				
上記提言に係る平成29年度取組概要					
事業名(取組名)	主な取組内容			予定事業費(千円)	備考
沼田大好き地場産の日	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の献立に設定し、行事食や昔から食べられていた料理を給食で提供。 学校の給食時放送で言われや地域のこと等を紹介。 				
地場産物を使ったメニュー募集	<ul style="list-style-type: none"> 学校に協力してもらい、児童生徒保護者を対象にメニューを募集し、給食提供できるものを給食だより等で紹介する。 				
朝ご飯アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 学校の協力を得て実施。 				
学校給食ぐんまの日	<ul style="list-style-type: none"> 基準日10月24日 				
上記提言に係る平成30年度以降取組予定					
事業名(取組名)	主な取組予定			予定事業費(千円)	備考
沼田大好き地場産の日	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の献立に設定し、行事食や昔から食べられていた料理を給食で提供。 学校の給食時放送で言われや地域のこと等を紹介。 				
地場産物を使ったメニュー募集	<ul style="list-style-type: none"> 学校に協力してもらい、児童生徒保護者を対象にメニューを募集し、給食提供できるものを給食だより等で紹介する。 				
朝ご飯アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 学校の協力を得て実施。 				
学校給食ぐんまの日	<ul style="list-style-type: none"> 基準日10月24日 				

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言

3

■ 基本項目

提言	【提言3】文化の薫り高いまちづくりについて
現状と課題 (提言時)	本市は、林柳波、宮川ひろ、おのちゅうこうなど数々の著名な文化人を輩出しているにもかかわらず、市民がその功績を知る機会、貴重な文化的財産に触れる機会が少ない。
目指すべき 将来像	大人も子どもも本市の歴史や文化などを自然に学べる教育環境が整備されている。
提言 (改善策)	本市には名誉市民である林柳波の所蔵品が多く存在しており、それらを常時展示する場所として、既存施設や空き店舗を活用したミニ博物館やミニ音楽ホール（『林柳波記念館』）などを設置することにより、大人も子どもも自然に芸術文化に触れることができる文化の薫り高いまちのイメージを全国に発信することができる。

■ 取組内容等

部 課 名	(部) 教育部	(課) 社会教育課
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	柳波の収集作品を広く周知するとともに、市内に現存する作品等の掘り起こしを行う柳波展の開催及び柳波の功績を讃え、その業績を永く顕彰する童謡詩作品の募集を行う柳波賞事業の開催を継続して取り組む。	
上記提言に係る平成28年度までの取組概要		
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円) 備考
柳波展及び柳波賞事業	わらべフェスタ柳波まつりに併せて実施する柳波展と柳波賞事業の実施	1,957
上記提言に係る平成29年度取組概要		
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円) 備考
柳波展及び柳波賞事業	わらべフェスタ柳波まつりに併せて実施する柳波展と柳波賞事業の実施	2,260
上記提言に係る平成30年度以降取組予定		
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円) 備考
柳波展及び柳波賞事業	わらべフェスタ柳波まつりに併せて実施する柳波展と柳波賞事業の実施	2,260

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

■取組内容等

部 課 名	(部) 教育部	(課) 文化財保護課	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	国登録有形文化財旧日本基督教団沼田教会記念会堂を現在地から中心市街地へ移築復元し、保存活用を図るよう検討している。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
旧沼田教会記念会堂保存整備事業	○移築実施設計業務委託	16,524	第六次総合計画実施計画事業
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
旧沼田教会記念会堂保存整備事業	○解体工事 ○解体調査・実施設計	23,476	第六次総合計画実施計画事業

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言

4

■ 基本項目

提言	【提言 4】 高齢者など交通弱者の移動手段の確保について
現状と課題 (提言時)	高齢ドライバーが増加する一方で、本市では自動車による移動手段がないと日常生活の維持が困難であり、自分で運転しなくとも病院に行ける、買い物ができるなど運転免許を自主返納しても安心して暮らせる仕組みが必要になっている。
目指すべき 将来像	高齢者のみならず、すべての交通弱者にやさしい官民連携による交通ネットワークが構築されている。
提言 (改善策)	(1) 路線バスや市内循環バスなど公共交通ネットワークを充実させる取り組みを図りながら、官民連携の取り組みとして市内病院等への送迎バスとの連携を検討する。 (2) 買い物難民対策として、買い物困難地域への参入企業について支援を検討する一方で交通手段の見直しによる利便性を追求する。

■ 取組内容等

部 課 名	市民部	生活課	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	沼田市を中心とした利根沼田地域の路線バスは、利用者が急速に減少しており、バス事業者・自治体も同様に苦戦しているが、まだ市民生活の重要な足となっている。現在進行している超高齢・人口減少社会では、従来の交通政策に加え、まちづくりと一体となった公共政策に取り組まなければならない。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
市町村乗合バス運行事業 高速バス運行支援事業	○委託路線バス10本の運行及び高速バスアップル号の運行支援を行う。 ○庁内関係課で「公共交通等における住民サービス連絡会議」を開催し、情報交換をした。	79,573	第六次総合計画実施計画事業
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
市町村乗合バス運行事業 高速バス運行支援事業	○委託路線バス10本の運行及び高速バスアップル号の運行支援を行う。 ○路線再編を検討するため県との「公共交通のあり方勉強会」を実施。	79,083	第六次総合計画実施計画事業
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
市町村乗合バス運行事業 高速バス運行支援事業	○委託路線バス10本の運行及び高速バスアップル号の運行支援を行う。 ○引き続き、テラス沼田への庁舎移転等を考慮した路線再編の見直しを検討。	79,389	第六次総合計画実施計画事業

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言
5

■ 基本項目

提言	【提言5】 景観の保全について
現状と課題 (提言時)	市外から訪れた多くの方々が現在の本市の風景を美しいと感じている一方で、市民の景観保全に関する意識が低い。
目指すべき 将来像	景観条例により自然や文化が守られた美しい沼田市が保全されている。
提言 (改善策)	本市の美しい風景を保全するために景観条例を制定することにより、市内外に景観都市としてのイメージを示すことができる。

■ 取組内容等

部 課 名	(部) 都市建設部	(課) 都市計画課	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	<p>現在、都市の現況の変化、産業等の動向により地域の実情に合わせた、あるべき土地利用の誘導を図るため、用途地域の変更及び都市計画道路の見直しを行っています。</p> <p>今後の土地利用について考えて行くなかで、景観条例につきましても沼田都市計画マスタープラン等を参考にしながら検討し、良好な景観の形成に努めていきたいと考えます。</p>		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言
6

■ 基本項目

提言	【提言6】地域経済の活性化について
現状と課題 (提言時)	(1) 市職員、市民ともに意識の改革が必要であり、行政においては施策を推し進めるための体制と人材が、市民においては中心になって活動を進めていく人材の育成が必要である (2) 本市には数多くの地域資源がありながらそれを活用しきれていない状況にあるため、多様な連携により地域資源を有効活用することで、地域経済の活性化が図られる。
目指すべき 将来像	多様な連携により地域経済の活性化が図られている。
提言 (改善策)	(1) 本市だけで出来ることには限界があるので、多様な連携（近隣市町村間、産業間、官民、産学官、民民）を推進し、欠けているもの、持っているものを相互に補完する仕組みづくりを構築することで、本市のみならず利根沼田地域全体の活性化を図ることができる。 (2) Webで公開されている国、県等からの最新情報を毎日チェックする担当者を設置することにより、意欲的な事業者や地域コミュニティを支援するための補助事業等の有益情報を収集することができる。 (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などによる情報発信担当者を設置することにより全国に向けて効率的な情報発信ができる。

■ 取組内容等

部 課 名	総務部	秘書課	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	SNSについては、比較的簡易で、素早く情報を発信することができ、また拡散も期待できるツールであるため、庁内各所属からSNSを使って情報を発信できる環境を作ることが必要と考え、現在はFacebookを各所属の判断で発信できるように整備した。また、Facebookとツイッターを同期することにして、複数のSNSにより情報の拡散を期待できる環境を整えた。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
広報媒体の活用について(通知)	○各所属長あてに、市公式SNS (Facebook) 等の活用について依頼を行った。	0	
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名（取組名）	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
広報媒体の活用について(通知)	○各所属長あてに、市公式SNS (Facebook) 等の活用について依頼を行う予定。	0	
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名（取組名）	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

■取組内容等

部	課	名	(部) 総務部	(課) 企画課
担当課の考え方 （現状の考え方や今後の取組方針など）			少子高齢化による大幅な人口減少が進む中で、利根沼田地域圏域住民の命と暮らしを守るために必要な生活機能を確保するため、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の魅力を活用した定住自立圏構想に向けた取り組みを進める。	
上記提言に係る平成28年度までの取組概要				
事業名（取組名）	主な取組内容			総事業費(千円)
—	—			—
上記提言に係る平成29年度取組概要				
事業名（取組名）	主な取組内容			予定事業費(千円)
定住自立圏構想の検討	○市幹部職員を対象とした学習会を実施 ○利根郡内町村企画担当課長を対象とした学習会を実施 ○定住自立圏形成に向けた調査研究 ○「中心市宣言」の検討			0
上記提言に係る平成30年度以降取組予定				
事業名（取組名）	主な取組予定			予定事業費(千円)
定住自立圏構想の検討	未定			未定

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言

7

■ 基本項目

提言	【提言7】若者の就業場所の支援について
現状と課題 (提言時)	地元で働くことを希望する若者が多い一方で、市内に若者が魅力的に感じる職場が少ないことから業種によっては人手不足になっている。
目指すべき 将来像	若者が魅力的に感じる職場が市内に十分確保されている。
提言 (改善策)	(1) 優良企業の誘致による市内産業の多様化と正規職員としての雇用機会確保(拡大)の取り組みが必要である。 (2) 市内及び近隣地域に利根実業高等学校、尾瀬高等学校、利根商業高等学校などの仕事に直接結び付きの深い高校があるので、これらの卒業生が地元で働けるような支援を実施する。

■ 取組内容等

部 課 名	経済部	産業振興課	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	人口減少対策や地域の活性化のため、若者が沼田に残り地元で就職できるよう企業誘致や雇用機会の確保が重要であると考えます。 そのため、企業誘致の取組を継続しながら、地元就職を希望する高校2年生を対象とした企業ガイダンスを開催し、地元企業へ関心を持ってもらい、就業意識の高揚を図る。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
企業誘致	○企業訪問・情報収集 ○企業立地助成金の交付 ○道路改良事業	24,572	
わかもの企業ガイダンス	○企業ガイダンス (地元企業ブースを設置し参加学生が説明を受ける。)	324	
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
企業誘致	○企業訪問・情報収集 ○企業立地助成金の交付 ○道路改良事業	317,262	
わかもの企業ガイダンス	○企業ガイダンス (地元企業ブースを設置し参加学生が説明を受ける。)	324	
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
企業誘致	○企業訪問・情報収集 ○企業立地助成金の交付	14,867	H30予定
わかもの企業ガイダンス	○企業ガイダンス (地元企業ブースを設置し参加学生が説明を受ける。)	324	H30予定

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言
8

■ 基本項目

提言	【提言 8】 道路交通網の整備について
現状と課題 (提言時)	中心市街地と周辺地域の往来を促進するために道路交通網の整備を進めるとともに、道路、橋梁などの老朽化が住民生活の安全性を脅かしていることから早期の改修が必要である。
目指すべき 将来像	市内の道路交通網が整備され、老朽化した交通インフラが整備されている。
提言 (改善策)	道路交通網の整備や老朽化した道路や橋梁の改修を早期に進める必要があるが、本市の厳しい財政状況を踏まえると新路線を整備する考え方から、現在ある道路網を改修する考え方への発想転換が必要である。

■ 取組内容等

部 課 名	(部) 都市建設部	(課) 建設課	
担当課の考え方 現状の考え方や今後の取組方針など	市が管理する道路の橋梁・舗装・側溝及び標識等の道路附属構造物については、供用を開始してから年数がたち老朽化や破損が発生している状況であり大規模な修繕等が必要となっている。規模や優先度を勘案して補修工事を実施し。また、既存道路を拡幅改良することにより通行の安全性の確保や利便性の向上を図りたい。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
道路補修事業	平成28年度では22路線の道路補修を実施した。	—	
橋りょう補修事業	平成24年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の老朽化箇所や損傷箇所等の補修設計、工事を実施した。	—	
市道万部鍛冶屋2号線道路改良事業	近年、大型商業施設の出店により通過交通が増加した幅員狭小路線について、普通車のすれ違いが可能となるよう拡幅改良に着手した。	110,000	
市道T106号線道路改良事業	線形の改良と拡幅を行い、冬期間及び大型バス等の安全な通交を確保し、観光資源である老神温泉の活性化を図る。	350,000	

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
道路補修事業	○老朽化した道路インフラの維持管理として、規模や優先度を勘案し補修工事を実施する。	60,000	
橋りょう補修事業	○橋梁補修設計委託 2橋(東原橋、金井橋) ○橋梁補修工事 1橋(桜ヶ丘橋)	51,300	
市道万部鍛冶屋2号線道路改良事業	○拡幅改良工事 L=50.0m	28,620	第六次総合計画実施計画事業
市道T106号線道路改良事業	○道路詳細設計 L=340m ○拡幅改良工事 L=50m	37,109	第六次総合計画実施計画事業
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
道路補修事業	○老朽化した道路インフラの維持管理として、規模や優先度を勘案し補修工事を実施する。	60,000	
橋りょう補修事業	○橋梁補修設計委託 1橋 ○橋梁補修工事 3橋	83,080	
市道万部鍛冶屋2号線道路改良事業	○用地測量及び用地買収	38,019	第六次総合計画実施計画事業
市道T106号線道路改良事業	○用地測量 L=340m	8,000	第六次総合計画実施計画事業

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言
9

■ 基本項目

提言	【提言9】地域コミュニティについて
現状と課題 (提言時)	少子高齢化や地縁の希薄化により従来どおりの地区行事等の実施が難しくなっており、また、住民の高齢化により地区役員の確保が難しくなっているほか、人口減少により区費の確保が難しくなっており、組織的活動の維持が難しくなっている。
目指すべき 将来像	年齢や世代を超えて、皆で地域を支え合うコミュニティが形成されている。
提言 (改善策)	<p>(1) 市職員と市民の意識改革を推進し、新しい公民連携のかたちを模索する。</p> <p>①市民が本市の課題や将来を話し合う機会の創出 ②市民が自分たちで出来ることや協働でできることの模索 ③行政でなければできないこと、住民ができることを整理し、地域でできることは住民が主体となって行う仕組みを構築する。</p> <p>(2) 高齢者が自信と誇りを持って生きてもらうために、地域で活躍(貢献)できる機会や場所を提供する。</p> <p>(3) 若者や女性の地域コミュニティへの参画を促進し、世代や性別を超えて地域を支え合う時代に合った新しい仕組みを構築する。</p> <p>(4) 地域コミュニティが行う地域づくり活動に対して市から財政的支援ができる仕組みを創設する。</p> <p>(5) 多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地域支援と地域振興の総合窓口を所管する部署を市に設置するなど行政組織の強化を図る。</p>

■ 取組内容等

部 課 名	総務部	企画課	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	人口減少、地域住民の高齢化により、地域コミュニティによる地域課題の解決が難しくなってきた。このため従来の地域コミュニティの枠組を見直した上で、この新たな地域コミュニティが行う地域づくり活動に対して財政的、人的支援について検討する。また、地域支援総合窓口の設置については、テラス沼田移転後の行政組織のあり方として総合的な視点から内部組織において検討している。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
—	○区割りや支援方法等について内部検討を実施。 ○区長会から意見聴取を実施。	0	
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
地域自治推進事業	○事業内容の再検討。 ○地域づくり組織の区割りについて関係団体との協議及び調整。(予定)	0	第六次総合計画実施計画事業
地域支援総合窓口に関する検討(行政組織の強化)	○行政組織機構の見直しに係る検討。(内部組織による検討)	0	
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
地域自治推進事業	○事業内容の再検討。 ○地域づくり組織の区割りについて関係団体との協議及び調整。(予定)	未定	第六次総合計画実施計画事業
地域支援総合窓口に関する検討(行政組織の強化)	○行政組織機構の見直しに係る検討。(内部組織による検討)	0	

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

■取組内容等

部	課	名	(部) 健康福祉部	(課) 高齢福祉課	
担当課の考え方 現状の考え方や今後の取組方針など			ひとり暮らし高齢者宅へ訪問し一声かけることにより、安否の確認と孤独感を和らげることにより、地域コミュニティ形成の一助となる。 また、この事業は沼田市老人クラブ連合会に委託しているが、地域で活躍できる場が広がるとともに、生きがいづくりにも繋がる。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要					
事業名(取組名)		主な取組内容		総事業費(千円)	備考
ひとり暮らし高齢者に一声かける運動		対象者に対し週1回程度声をかけ、安否の確認、助言、相談等を行う。		230	
上記提言に係る平成29年度取組概要					
事業名(取組名)		主な取組内容		予定事業費(千円)	備考
ひとり暮らし高齢者に一声かける運動		対象者に対し週1回程度声をかけ、安否の確認、助言、相談等を行う。		400	
上記提言に係る平成30年度以降取組予定					
事業名(取組名)		主な取組予定		予定事業費(千円)	備考
ひとり暮らし高齢者に一声かける運動		対象者に対し週1回程度声をかけ、安否の確認、助言、相談等を行う。		400	

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言

10

■ 基本項目

提言	【提言 10】 空き家対策について
現状と課題 (提言時)	(1) 高齢者世帯の増加により、敷地内の管理ができず近隣住民の迷惑となっているほか、今後、空き家が更に増加することが危惧される。 (2) 空き家が害獣、害虫の巣になっており、近隣住民から苦情が出ている。 (3) 市内の地価や家賃が高く、空き家の有効活用や移住定住を阻害する要因になっている。
目指すべき 将来像	(1) 危険な特定空き家が撤去され、周辺的生活環境が保全されている。 (2) 空き家の有効活用により移住・定住が促進されている。
提言 (改善策)	(1) 特定空き家の撤去を行政で行う代わりに、その跡地を高齢者住宅など行政が使用できる仕組みづくりを創設する。 (2) 地元農家の協力を得て、空き家対策を耕作放棄地対策や移住定住対策と絡めて取り組む仕組みを構築する。 (3) 市内の家賃価格の見直しを行い、若い世代の家族が安い家賃で入居できるようにすることで、市外からの移住者を確保することができ、人口減少を抑制することができる。

■ 取組内容等

部 課 名	(部) 都市建設部	(課) 建築住宅課	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)	市で空き家撤去を行う事は、財政的な負担が大きく、市民の意識低下を誘導することに繋がりがかねないことから、個人の財産については、個人の責任において解決することを市民の義務としたい。しかし、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす危険空き家になる前に自ら撤去を行う場合は、補助金を交付し、危険空き家発生を未然に防止し住環境保全に努めたい。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
空き家実態調査	○区長を介し空き家実態調査を行った。 ○空き家対策推進会議(庁内委員)を組織した。	0	
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
○空き家所有者意向調査 ○空き家解体補助金交付	○空き家所有者、法定相続人を調査 ○意向調査実施 ○空き家を自ら解体する者に補助金交付	6,000	第六次総合計画実施計画事業
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
○空き家解体補助金交付 ○空き家対策協議会設置	○引き続き空き家を自ら解体する者に補助金交付 ○所有者意向調査の結果を受けて市としての方針を検討していきたい。(計画策定等)	10,000	第六次総合計画実施計画事業

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言
11

■ 基本項目

提言	【提言 11】 有害鳥獣対策・耕作放棄地対策について
現状と課題 (提言時)	耕作放棄地、有害鳥獣被害が増加しており深刻な問題となっているが、高齢者が多く地域住民だけでは対処が難しくなっている。また、所有者の高齢化により山林、竹林の管理ができず、特に里山における竹林の繁茂は住民生活や道路通行等の障害となっている。
目指すべき 将来像	空き家や耕作放棄地などが減少し、住む人も訪れる人にも快適な環境が確保されている。
提言 (改善策)	<p>(1) 耕作放棄地や農家の高齢化により管理が難しくなっている農地、果樹園などを空き家の有効活用、移住・定住対策と組み合わせた仕組みを創設する。</p> <p>(2) 竹は炭や粉末に加工して販売する仕組みを構築する、手入れのできない山林については、自治体間排出権取引制度に積極的に取り組むなどマイナス要素をプラスに転換する取り組みを検討する。</p>

■ 取組内容等

部 課 名	(部)	(課)	
担当課の考え方 (現状の考え方や今後の取組方針など)			
上記提言に係る平成28年度までの取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	総事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成29年度取組概要			
事業名(取組名)	主な取組内容	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—
上記提言に係る平成30年度以降取組予定			
事業名(取組名)	主な取組予定	予定事業費(千円)	備考
—	—	—	—

「共創と協働によるまちづくりに係る提言」に関する進行管理調書

提言

12

■ 基本項目

提言	【提言 12】男女共同参画について
現状と課題 (提言時)	(1) 定年まで働きたいと考えている女性が多い一方で、市内に魅力的な企業（女性が働きやすい職場、子育てしやすい職場）が少ない。 (2) 本市でも審議会等の委員への女性登用を推進しているが、理論が先行して結論が伴っていない状況である。
目指すべき 将来像	(1) 女性が子育てをしながら働きやすい労働環境が整備されている。 (2) 女性が社会に参画できるよう地域ぐるみで子育てを支援する仕組みが構築されている。
提言 (改善策)	(1) 地元企業に厚生労働大臣認定「子育てサポート企業」の証となる『くるみんマーク』などの取得を支援し、市内外からの女性雇用の推進を図る。 (2) ワークシェアリングなどの子育てを支援するための仕組みが導入されるよう市内企業への啓発活動を積極的に行う。 (3) 子どもと地域住民のお互いが主役となった交流の機会を拡大し、地縁の強化を図る。

■ 取組内容等

部	課	名	経済部	産業振興課	
担当課の考え方 現状の考え方や今後の取組方針など			人口減少対策や地域の活性化のため、女性の社会進出の支援と子育てをしながら働きやすい労働環境の整備が重要であるとする。 そのため、働きたい女性を対象とした就職面接会や、育児休業等を取得した労働者を雇用する企業に対して奨励金を交付し、安定した雇用の創出を図る。		
上記提言に係る平成28年度までの取組概要					
事業名(取組名)		主な取組内容		総事業費(千円)	備考
ママ・主婦等の働きたいを応援する就職面接会		○就職面接会 (就職に役立つメイクアップ相談コーナーや託児コーナーを併設する。)		481	
ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金		○育児休業の取得期間に応じて雇用企業に奨励金を交付する。		2,750	
上記提言に係る平成29年度取組概要					
事業名(取組名)		主な取組内容		予定事業費(千円)	備考
ママ・主婦等の働きたいを応援する就職面接会		○就職面接会 (就職に役立つメイクアップ相談コーナーや託児コーナーを併設する。)		389	
ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金		○育児休業の取得期間に応じて雇用企業に奨励金を交付する。		13,320	
上記提言に係る平成30年度以降取組予定					
事業名(取組名)		主な取組予定		予定事業費(千円)	備考
ママ・主婦等の働きたいを応援する就職面接会		○就職面接会 (就職に役立つメイクアップ相談コーナーや託児コーナーを併設する。)		389	H30予定
ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金		○育児休業の取得期間に応じて雇用企業に奨励金を交付する。		13,320	H30予定

《参考》

『共創と協働によるまちづくり』に係る提言について

沼田市市民構想会議

<平成29年3月21日提出>

平成29年3月21日

沼田市長 横山公一様

沼田市市民構想会議

会長 生方秀二

『共創と協働によるまちづくり』に係る提言について

少子高齢化による人口減少は、本市においても早急に取り組まなければならない課題となっており、この人口減少問題に的確に対応し、市民が快適で安心な暮らしを営んでいける持続可能な地域社会を形成するためには地域の総力を結集して人口減少がもたらす様々な課題に対応していく必要があります。

また、高度成長期からの経済発展を背景とした従来の行政主導による「足し算型」、「右肩上がり型」の施策展開は既に限界を迎えていると考えられ、今後は市民の視点を重視し、市民との共創・協働による本市独自の施策への転換が必要と思われまます。

このような視点から、沼田市市民構想会議では、人口減少社会における行政の在り方、市民の在り方、そして地域社会の在り方などについて検討を行いました。まず、全体を3つの分科会に分け、「住みたくなるまちづくり委員会」、「活力のあるまちづくり委員会」、「新しいまちづくり委員会」とし、それぞれの分科会において分担する分野についての検討を行い、その結果を調査研究報告書としてまとめた上で、全体会議で議論を行い、その中では、子どもが大切にされる社会は、すべての人が大切にされる社会であるとの考えに基づく『「童（わらべ）のまち沼田」をスローガンとしたまちづくり』などの提案が為され、その実現のために市民構想会議としては何を為すべきなのかなどの検討も行っていました。

さらに各委員会から提出された調査研究報告書の中で、特に喫緊に対応すべき課題についても全体会議で議論を行い、そこでの意見を本提言書としてまとめました。

この提言が沼田市の今後のまちづくり方針の策定や施策の展開の一助となることを願いたく提言いたします。

【提言1】安心・安全な子どもの居場所づくりについて

1 現状と課題

児童・生徒が巻き込まれる事件や事故が全国で多発しており、こうした痛ましい事件、事故が本市で発生することのないよう、就学前の幼児の安全な遊び場、児童・生徒が放課後や学校の長期休業期間中に安心して過ごせる安全な居場所を設置する取り組みが必要である。また、児童が独りで人気のない山道を登下校している地域もあり、通学路の安全確保対策にも取り組む必要がある。

2 目指すべき将来像

- (1) 安心・安全な子どもの居場所が確保されることにより、女性の社会参画が促進されている。
- (2) 子育て世代の地域参加により、地域住民による見守りなど地域ぐるみで子育てする仕組みが構築されている。
- (3) 全ての児童・生徒に通学を含めて快適な学習環境が提供されている。

3 提言（改善策）

- (1) 『童（わらべ）のまち沼田』をスローガンに掲げ「わらべのまち」をコンセプトとしたまちづくりを推し進めることにより、「子どもを大切にすまち」としてのイメージアップが図られ、子育て世代の移住・定住が期待できる。
- (2) 民間企業との連携による子どもの遊び場づくりとして、世界中で注目されている親子のための遊び場『ポーネルンド』をグリーンベル21に誘致することで、近隣市町村のみならず、県内外から親子が集まり中心市街地の活性化が期待できるほか、本市の新しい魅力につながる。
- (3) 子育て支援センターや空き教室などを活用し、ボランティアによる学習を中心とした、土・日及び長期休業スクールを開設することで教育水準の向上が図られるとともに、児童・生徒の安心・安全を確保することができ、近隣からの移住を促進することができる。
- (4) 子育て世代が親子で地域コミュニティへ参画できるよう促進することで地縁の強化が図られ、地域コミュニティの活性化が図られる。
- (5) 少子化の中で幼・小・中・高等学校の統合の問題が予測されるが、その前に現在の学区の見直しを行うことにより、遠方通学児の登下校の安全が確保される。また、将来的には、児童、生徒、学生の通学に関してはスクールバスによる支援が必要である。

【提言2】子どもの“食育”について

1 現状と課題

子どもの朝食欠食、孤食、偏食などが課題となっており、本市においても子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身などが見られることから、学校給食を通じた「食育」の更なる推進と、学校、家庭、地域、行政が連携した「食育」に関する取り組みが必要である。

2 目指すべき将来像

子どもたちが食育を通じて様々なことを学べる環境が整備されている。

3 提言（改善策）

- (1) 地産地消によるおいしい給食を提供することにより、食や地域環境への関心を高められるほか、生産者の顔が見えることにより食の安全性が確保され、生産者への感謝の気持ちや、ふるさとを愛する心の育成など豊かな人格形成に寄与することができる。
- (2) 学校、家庭、地域、行政が連携した「子ども食堂」を子育て支援施設等と複合的に整備することにより、食の確保ができない、孤食にならざるをえない子どもの食の安全確保が期待できる。

【提言3】文化の薫り高いまちづくりについて

1 現状と課題

本市は、林柳波、宮川ひろ、おのちゅうこうなど数々の著名な文化人を輩出しているにもかかわらず、市民がその功績を知る機会、貴重な文化的財産に触れる機会が少ない。

2 目指すべき将来像

大人も子どもも本市の歴史や文化などを自然に学べる教育環境が整備されている。

3 提言（改善策）

本市には名誉市民である林柳波の所蔵品が多く存在しており、それらを常時展示する場所として、既存施設や空き店舗を活用したミニ博物館やミニ音楽ホール（『林柳波記念館』）などを設置することにより、大人も子どもも自然に芸術文化に触れることができる文化の薫り高いまちのイメージを全国に発信することができる。

【提言4】高齢者など交通弱者の移動手段の確保について

1 現状と課題

高齢ドライバーが増加する一方で、本市では自動車による移動手段がないと日常生活の維持が困難であり、自分で運転しなくとも病院に行ける、買い物ができるなど運転免許を自主返納しても安心して暮らせる仕組みが必要になっている。

2 目指すべき将来像

高齢者のみならず、すべての交通弱者にやさしい官民連携による交通ネットワークが構築されている。

3 提言（改善策）

(1) 路線バスや市内循環バスなど公共交通ネットワークを充実させる取り組みを図りながら、官民連携の取り組みとして市内病院等への送迎バスとの連携を検討する。

(2) 買い物難民対策として、買い物困難地域への参入企業について支援を検討する一方で交通手段の見直しによる利便性を追求する。

【提言5】景観の保全について

1 現状と課題

市外から訪れた多くの方々が現在の本市の風景を美しいと感じている一方で、市民の景観保全に関する意識が低い。

2 目指すべき将来像

景観条例により自然や文化が守られた美しい沼田市が保全されている。

3 提言（改善策）

本市の美しい風景を保全するために景観条例を制定することにより、市内外に景観都市としてのイメージを示すことができる。

【提言 6】地域経済の活性化について

1 現状と課題

- (1) 市職員、市民ともに意識の改革が必要であり、行政においては施策を押し進めるための体制と人材が、市民においては中心になって活動を進めていく人材の育成が必要である
- (2) 本市には数多くの地域資源がありながらそれを活用しきれていない状況にあるため、多様な連携により地域資源を有効活用することで、地域経済の活性化が図られる。

2 目指すべき将来像

多様な連携により地域経済の活性化が図られている。

3 提言（改善策）

- (1) 本市だけで出来ることには限界があるので、多様な連携（近隣市町村間、産業間、官民、産学官、民民）を推進し、欠けているもの、持っているものを相互に補完する仕組みづくりを構築することで、本市のみならず利根沼田地域全体の活性化を図ることができる。
- (2) Web で公開されている国、県等からの最新情報を毎日チェックする担当者を設置することにより、意欲的な事業者や地域コミュニティを支援するための補助事業等の有益情報を収集することができる。
- (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などによる情報発信担当者を設置することにより全国に向けて効率的な情報発信ができる。

【提言 7】若者の就業場所の支援について

1 現状と課題

地元で働くことを希望する若者が多い一方で、市内に若者が魅力的に感じる職場が少ないことから業種によっては人手不足になっている。

2 目指すべき将来像

若者が魅力的に感じる職場が市内に十分確保されている。

3 提言（改善策）

- (1) 優良企業の誘致による市内産業の多様化と正規職員としての雇用機会確保（拡大）の取り組みが必要である。
- (2) 市内及び近隣地域に利根実業高等学校、尾瀬高等学校、利根商業高等学校などの仕事に直接結び付きの深い高校があるので、これらの卒業生が地元で働けるような支援を実施する。

【提言 8】 道路交通網の整備について

1 現状と課題（主な意見）

中心市街地と周辺地域の往来を促進するために道路交通網の整備を進めるとともに、道路、橋梁などの老朽化が住民生活の安全性を脅かしていることから早期の改修が必要である。

2 目指すべき将来像

市内の道路交通網が整備され、老朽化した交通インフラが整備されている。

3 提言（改善策）

道路交通網の整備や老朽化した道路や橋梁の改修を早期に進める必要があるが、本市の厳しい財政状況を踏まえると新路線を整備する考え方から、現在ある道路網を改修する考え方への発想転換が必要である。

【提言 9】 地域コミュニティについて

1 現状と課題（主な意見）

少子高齢化や地縁の希薄化により従来どおりの地区行事等の実施が難しくなっており、また、住民の高齢化により地区役員の確保が難しくなっているほか、人口減少により区費の確保が難しくなっており、組織的活動の維持が難しくなっている。

2 目指すべき将来像

年齢や世代を超えて、皆で地域を支え合うコミュニティが形成されている。

3 提言（改善策）

（1）市職員と市民の意識改革を推進し、新しい公民連携のかたちを模索する。

①市民が本市の課題や将来を話し合う機会の創出

②市民が自分たちで出来ることや協働でできることの模索

③行政でなければできないこと、住民ができることを整理し、地域でできることは住民が主体となって行う仕組みを構築する。

（2）高齢者が自信と誇りを持って生きてもらうために、地域で活躍（貢献）できる機会や場所を提供する。

（3）若者や女性の地域コミュニティへの参画を促進し、世代や性別を超えて地域を支え合う時代に合った新しい仕組みを構築する。

（4）地域コミュニティが行う地域づくり活動に対して市から財政的支援ができる仕組みを創設する。

（5）多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地域支援と地域振興の総合窓口を所管する部署を市に設置するなど行政組織の強化を図る。

【提言 10】空き家対策について

1 現状と課題

- (1) 高齢者世帯の増加により、敷地内の管理ができず近隣住民の迷惑となっているほか、今後、空き家が更に増加することが危惧される。
- (2) 空き家が害獣、害虫の巣になっており、近隣住民から苦情が出ている。
- (3) 市内の地価や家賃が高く、空き家の有効活用や移住定住を阻害する要因になっている。

2 目指すべき将来像

- (1) 危険な特定空き家が撤去され、周辺的生活環境が保全されている。
- (2) 空き家の有効活用により移住・定住が促進されている。

3 提言（改善策）

- (1) 特定空き家の撤去を行政で行う代わりに、その跡地を高齢者住宅など行政が利用できる仕組みづくりを創設する。
- (2) 地元農家の協力を得て、空き家対策を耕作放棄地対策や移住定住対策と絡めて取り組む仕組みを構築する。
- (3) 市内の家賃価格の見直しを行い、若い世代の家族が安い家賃で入居できるようにすることで、市外からの移住者を確保することができ、人口減少を抑制することができる。

【提言 11】有害鳥獣対策、耕作放棄地対策について

1 現状と課題

耕作放棄地、有害鳥獣被害が増加しており深刻な問題となっているが、高齢者が多く地域住民だけでは対処が難しくなっている。また、所有者の高齢化により山林、竹林の管理ができず、特に里山における竹林の繁茂は住民生活や道路通行等の障害となっている。

2 目指すべき将来像

空き家や耕作放棄地などが減少し、住む人も訪れる人にも快適な環境が確保されている。

3 提言（改善策）

- (1) 耕作放棄地や農家の高齢化により管理が難しくなっている農地、果樹園などを空き家の有効活用、移住・定住対策と組み合わせた仕組みを創設する。
- (2) 竹は炭や粉末に加工して販売する仕組みを構築する、手入れのできない山林については、自治体間排出権取引制度に積極的に取り組むなどマイナス要素をプラスに転換する取り組みを検討する。

【提言12】男女共同参画について

1 現状と課題

- (1) 定年まで働きたいと考えている女性が多い一方で、市内に魅力的な企業（女性が働きやすい職場、子育てしやすい職場）が少ない。
- (2) 本市でも審議会等の委員への女性登用を推進しているが、理論が先行して結論が伴っていない状況である。

2 目指すべき将来像

- (1) 女性が子育てをしながら働きやすい労働環境が整備されている。
- (2) 女性が社会に参画できるよう地域ぐるみで子育てを支援する仕組みが構築されている。

3 提言（改善策）

- (1) 地元企業に厚生労働大臣認定「子育てサポート企業」の証となる『くるみんマーク※』などの取得を支援し、市内外からの女性雇用の推進を図る。
- (2) ワークシェアリングなどの子育てを支援するための仕組みが導入されるよう市内企業への啓発活動を積極的に行う。
- (3) 子どもと地域住民のお互いが主役となった交流の機会を拡大し、地縁の強化を図る。

※「くるみんマーク」

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、計画に定めた目標を達成した場合等に、一定の基準を満たした事業主を認定する制度。